

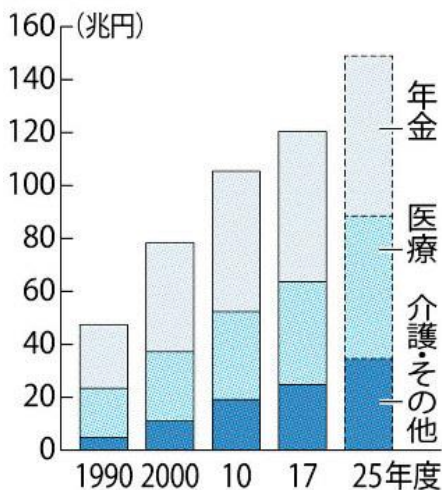
大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4388 号 2018.5.19 発行

財務省 社保費目安、厳格化を断念 歳出抑制緩む恐れも 毎日新聞 2018年5月18日

### 社会保障給付費の推移と将来推計



※17年度は予算ベース。25年度は政府推計

政府の新たな財政健全化計画の焦点である社会保障費の伸びの「目安」について、財務省は数値目標の見送りを容認する。費用の伸びを「高齢化による増加分の水準におさめる」とした従来計画の文言が踏襲されれば、2019～21年度は高齢化の伸びが鈍るため、歳出を抑制できると判断したためだ。だが、明確な数値目標がなければ毎年度の予算編成で歳出抑制のタガが緩む恐れもある。

「(75歳以上の)後期高齢者の増加ペースが鈍るのに、従来計画と同じ『3年で1・5兆円』と明記するくらいなら、何も書かない方がマシだ」。財務省幹部は、数値目標の見送りを認める理由をこう説明した。

16～18年度は、社会保障費の伸びを3年間で1・5兆円に抑える数値目標を設定。財務省は、16～18年度より後期高齢者の人口が少なくなる19～21年度は、1・5兆円よりも厳しい数値目標を明記したい意向だった。しかし、来年の参院選などを控え、高齢者や医療界の負担増を嫌う与党の一部は猛反発。認められるぎりぎりのラインは従来計画と同じ

1・5兆円だったが、財務省は「それでは歳出抑制にならない」と拒んだ。

財務省が数値目標に代わって目を付けたのが、従来計画に盛り込まれている社会保障費の伸びの抑制に関する記述だ。従来計画は、20年度に向けて社会保障費の伸びを「高齢化による増加分に相当する水準におさめることを目指す」と明記して閣議決定されている。財務省は21年度も同じ考えが適用されるよう新たな計画に盛り込むことを調整しており、数値目標に匹敵する歳出抑制規律にしたい考えだ。

だが、明確な数値目標がなければ、毎年の予算編成で費用の伸びをどこまで抑えるべきか議論が紛糾するのは必至。財政健全化を軽視しがちな首相官邸や与党が圧力を強めれば、財務省の思惑通り社会保障費の伸びを抑制できない可能性がある。【大久保渉】

### 笑顔引き出す介護ロボ 導入1年の特養、ケアの質も向上

福祉新聞 2018年05月18日 編集部

介護現場でロボットの導入が進む中、宮城県名取市の特別養護老人ホームうらやす(社会福祉法人みずほ)は、遠隔操作型アンドロイド「テレノイド」を介護現場では世界で初めて取り入れた。導入から1年以上たち、コミュニケーションを促進するツールとして効果を上げている。

「おばあちゃん、昔は何をして遊んだの」

「おままごとだよ」

「私もしたことがあるよ」

「楽しいよね」

テレノイドとの会話で利用者も笑顔に

テレノイド

テレノイドと利用者が孫と祖母のような穏やかな会話を交わす。



テレノイドはアンドロイド研究の第一人者、石黒浩・大阪大教授が開発した。身長50センチ、体重2・7キロ。マイク、カメラ、スピーカーが内蔵され、職員（オペレーター）

が遠隔操作し、会話をしながら首や手を動かせる。音声に合わせて口も開閉する。リアルな感触と抱き心地は赤ちゃんのようだ。

見た目は「人間」として必要最小限にし、利用者の想像力を刺激し、子どもや孫など思い描く人を投影しやすいよう考えられている。

宮城県によるテレノイドのデモンストレーションが同施設で行われた際、高齢者が目を輝かせながら満面の笑みで話し掛けるなど非常に良い反応を見せたことから、森精一理事長が即断で購入（100万円）した。それから約1年。効果は確実に出ている。

テレノイドへの関わりから、職員の知らなかった利用者の一面が引き出される。普段は受け身の人が積極的に関わりを持とうとしたり、「高い高いして」とお願いすると、なかなか体を動かさない人がうれしそうにテレノイドを持ち上げたり。利用者がテレノイドをかわいがる役割を持つことで心身の活性化につながっている。

そうしたテレノイドに見せる表情や発言内容から職員は利用者のことをより深く理解することができ、それによりケアの幅が広がり、質も高まった。

重要なのはオペレーターのコミュニケーション技術。ケアマネジャーの橋本麻紀さんは「相手が投影している人になりきることで、子どもに見える方が多いので、子どもらしく甘えるような感じを意識している」と話す。

継続的かつ効果的にテレノイドを使用するため、施設内で多職種によるプロジェクトチームが組織され、宮城大学や販売元の（株）テレノイドケアとも連携し、効果検証と使用方法の検討をしている。

尾形志朗・副施設長は「テレノイドは人材不足を補うのではなく、対話を促し笑顔を引き出す、ケアの質を高めるロボット。テレノイドを通じて人材育成や介護本来の魅力の発信をしていきたい」と話す。法人では系列の二つの施設でも近く導入する予定だ。

## 介護職の魅力伝える 県、小中高生向けにパンフ

読売新聞 2018年05月18日

介護の魅力などをまとめたパンフレットとDVD



介護の現場で働く魅力を知ってもらおうと、県は小学生と中高生向けのパンフレットを初めて作成した。団塊の世代が75歳以上になる2025年度は、県内で約620人の介護職員が不足すると推計。人と触れ合う仕事の魅力を発信することで、人材の確保につなげるのが狙いだ。

パンフレットは「小学生向け」と「中高生向け」の2

種類。「小学生向け」では、イラストを交えながら食事や入浴を手助けする様子などを分かりやすく紹介している。「中学生向け」では、現場で働く介護福祉士やリハビリをサポートする作業療法士らが語る介護の魅力とやりがいを取り上げた。

県長寿社会課によると、高齢化や年少人口の減少に伴って、県内の介護職員は20年度に約150人、25年度に約620人が不足する見通し。16年度の介護労働実態調査では、現場から「人手が足りない」(57・6%)、「賃金が低い」(37・9%)、「休みが取りにくい」(同)、「身体的負担が大きい」(26・3%)などの声が上がった。

県内では、西九州大や佐賀女子短大、嬉野高など六つの教育機関が介護福祉士を養成している。しかし、同課は「若者に介護は『きつい』『大変』といったイメージが先行し、養成施設の入学者も最近では定員の半数程度しかいない」と悩む。

パンフレットは6月中に県内の全小中学校、高校に100部ずつ配布。12分程度にまとめたDVDも1枚ずつ送り、授業や進路相談に役立ててもらおう。

同課の磯辺洋樹副主査は「介護現場で働く魅力を知ってもらうことで、将来なりたい職業の一つになってほしい」と話している。

## 宗教施設、災害時に障害者受け入れを 「受け入れのてびき」 発刊



Sankeibiz 2018年5月17日  
宗教施設向けに作製された防災マニュアル。発達障害児・者の受け入れに焦点を当てた

宗教施設が災害時の避難所になることを想定してもらおうと、国際NGO「世界宗教者平和会議(WCRP)」の日本委員会が、防災マニュアル『災害時に備えて—発達障がい児者受け入れのてびき』を発刊した。外見からは分かりにくい発達障害者を基準とし、配慮が必要な人々をもれなく支援することを、宗教施設としての目標に掲げた。避難所運営を体験できるカードゲームを使いながら、宗教者への普及を図る。

「避難所が騒がしく、発達障害児の少女がパニックを起こしている。どう対応しますか」  
4月25日、京都市中京区のカトリック河原町教会で行われた『てびき』の発刊記念イベントで、静岡県が開発した避難所運営ゲーム「HUG(ハグ)」に、宗教者ら約30人が挑戦した。

模造紙を避難所に見立て、避難者の属性が書かれたカードを適切な場所に配置していく。「要配慮者」と呼ばれる障害者や外国人、乳幼児を抱えた母親らをどう処遇するかがポイントだ。アクシデントへの対応力も問われる。参加者からは「正解はないが、日頃の備えが必要」などの声が上がった。

『てびき』は平成23年に起きた東日本大震災を教訓に作られた。

当時は自主避難者や帰宅困難者が、自治体の指定避難所ではない宗教施設を頼った一方、集団生活の難しさを考えて避難をあきらめた要配慮者も多かった。WCRP日本委は震災翌年の24年秋から、宮城県気仙沼市で自閉症などを抱える障害者の母親らと交流。最も困っている人を支えることで全体を助けようとする視点が必要とみて、構想から約4年かけて『てびき』をまとめた。

『てびき』はA4変型判。さまざまな要配慮者にどんな配慮が必要かといった知識や安心して過ごしてもらう工夫、備蓄品のリストなどが、絵入りで分かりやすく解説されている。

熊本地震で被災し、高齢者や障害者を中心に一時50～60人の避難者を受け入れた日

本福音ルーテル健軍教会（熊本市東区）の小泉基（もとい）牧師（49）は「やる気と創意工夫があれば何とかなる。最後の1人が避難所を出て自立するまで寄り添うことも、宗教者の大切な役割になる」と強調する。

宗教施設を含む避難場所約30万件のデータを集約した無料アプリ「未来共生災害救援マップ」を開発した大阪大大学院の稲場圭信（けいしん）教授（宗教社会学）は「当事者の声を丁寧に聞きとって編纂（へんさん）した点に意義がある。宗教者ならではの取り組みが社会の力になっている事例だ」と話している。

1部500円。問い合わせはWCRP日本委員会（(電)03・3384・2337）。

## 岐阜) ひきこもり支援へ、ガイドブック 相談先や体験談 室田賢

朝日新聞 2018年5月18日

市町村や精神科病院、NPO法人などに配布された「ひきこもり支援ガイドブック」＝岐阜市の県精神保健福祉センター



ひきこもりに悩む人やその家族の支援に取り組む「県ひきこもり地域支援センター」（岐阜市鷺山向井）がガイドブックを発行した。支援団体の連絡先や、ひきこもりと向き合う家族のエピソードを掲載。担当者は「悩む当事者に寄り添える内容を意識した」と話している。

冊子はA5判で52ページのカラー刷り。3月末ごろから県内の市町村、保健所、社会福祉協議会、精神科病院などに1万部配布した。ひきこもり問題に詳しいNPO法人など16団体の連絡先や利用状況、職員の情報などが細かい内容までわかるようになっている。

「ひきこもりに悩む方と暮らすご家族へ」と題してセンターを利用する子どもの家族の話も紹介。「私が追いつめたら子どもが死んでしまうかもしれないという気持ちから、何も言えない時期もあった」「同じ立場の家族同士で話をしたり、学習したりすることで不安や焦りが軽減していった」とリアルな体験談がつつられている。

## ポスター 慶大生、東成の住民を 働く人の姿、声を表現 /大阪

毎日新聞 2018年5月17日

白記嘉美さんのポスター＝加藤文俊教授提供



慶応大の加藤文俊教授の研究室に所属する学生15人が11～13日、大阪市東成区を訪れ、社会福祉施設やコンビニエンスストアなどで働く人にインタビューし、その内容をポスターの形で表現した。31日まで東成区役所1階の市民協働ステーション「ふれ愛パングー」で展示している。

同研究室は、都市社会学や地域コミュニティ論をテーマに全国各地でフィールドワークを実施。直接対話を通じ、住民の生活や地域社会の構造を学んでいる。

3年の久慈麻友さん（20）と比留川路乃さん（21）は、「老人憩の家」で高齢者向けの食事サービスボランティアとして活動する白記嘉美さん（82）をインタビュー。季節感や栄養バランスを考えたメニュー作りから、トロリーバスや市電が行き交っていた昔のまちの風景の記憶までを聞き取った。

久慈さんは「この場所が地域に根ざして大きな役割

を果たしてきたことを実感できた」。ポスターには台所ではほほ笑む白記さんの写真を載せ、「みんなでつくる、みんなにつくる、それがな、私も楽しいねん」と印象に残った白記さんの言葉を添えた。【林由紀子】

**障害児施設に備品17点贈る ケーヒン労組** 河北新報 2018年5月18日  
山田市長（左）に備品を贈る佐藤中央執行委員



角田市や丸森町に工場がある自動車部品製造ケーヒン（東京）の労働組合は14日、白石市の障害児通所施設「ひこうせん」に椅子や遊具など計30万円相当の備品17点を寄贈した。

同市本町の施設で贈呈式があり、労組の佐藤敬済中央執行委員は「施設利用者の自立のために使ってほしい。今後も地域や社会に貢献していきたい」とあいさつした。

目録を受け取った山田裕一市長は「子どもたちの健やかな成長を願って最大限に活用したい」と述べた。

同労組は年2回の賞与支給時に全国の組合員約3700人にカンパを募り、事業所がある地域で社会福祉活動に取り組んでいる。

**通所介護と保険外サービス、組み合わせ利用の範囲拡大へ** 朝日新聞 2018年5月18日

厚生労働省は、介護保険のデイサービス（通所介護）中に利用できる保険外サービスの範囲を拡大する方針を固めた。職員らに付き添ってもらって外出することが可能になる。利用者や事業者から拡大を求める声が強く、夏にも自治体に通知する。

デイサービスは、事業所で食事をしたり入浴をしたりして過ごすサービス。現時点で国はデイサービス中に利用可能な保険外サービスとして、事業所内での理美容サービスと併設する医療機関への緊急受診のみを認めている。

今回の通知で、デイサービス中に、利用者が事業所から外出する際の職員付き添い▽職員による買い物代行▽事業所内での巡回健診、予防接種▽事業所内での物品販売——などを認める。ただし、こうしたサービスや物品購入は介護保険の対象外で全額自己負担となることや、その料金を、デイサービスの事業者が利用者に丁寧に説明して同意を得ることが条件となる。

職員の付き添いサービスを使って外出している時間は、デイサービスの利用料は発生しない。それ以外の保険外サービスを使う場合にデイサービスの利用料をどうするかは今後検討する。

一方、訪問介護の際に利用者本人の食事とともに、保険外サービスとして同居する家族の食事も作ってもらうような組み合わせ方については、厚労省は今回も認めない。（船崎桜）

**「うんこ、自信あった」 漢字ドリル作者、制作秘話**

京都新聞 2018年5月18日  
うんこ漢字ドリルの創作秘話を語る古屋さん（京都市左京区・京都精華大）

人気の学習教材「うんこ漢字ドリル」の作者で映像ディレクターの古屋雄作さん（41）の講演会が17日、京都精華大（京都市左京区）で開かれた。インパクトのある言葉を使ってヒット作を生み出した思いを「面白がって勉強してほしかった」と明かした。



古屋さんは、ドリル作成の背景について「うんこは小学生に絶対受け入れられると自信があった」と紹介。全国各地の出版社に企画書を持ち込み、断られてもあきらめなかったという。

アイデアの源は「幼なじみとふざけ話をしている中で生まれる」と話し、「自分が面白いと感じた発想に自信を持ち、形にしてほしい」と呼び掛けた。

講演会は同大学が主催し、学生や市民約60人が聴講した。

## 共に歩む

河北新報 2018年5月18日

精神障害のある人を抱える家族同士の集いで、切実な声を聞いた。NPO法人みどり会（仙台市）が先月下旬、青葉区の市福祉プラザで開いた月例の懇談会。参加した25人は悩みを打ち明け、支援サービスや治療に関する情報交換をした。

2014年の精神保健福祉法の一部改正により、障害者に治療を受けさせるなどの義務を保護者（主に家族）に課す保護者制度が廃止された。家族の高齢化に伴う負担軽減措置だが、当事者と日々向き合う現実には変わりはない。

「家族会に出て来ることのできる方は一部でしょう。内なる偏見から脱却し、相談できるようになるには何年もかかる」。みどり会家族部会長の黒川洋さん（68）に説明を受けて胸が詰まった。黒川さんは10歳の時、母親が統合失調症で入院。6年前に86歳で亡くなるまで一緒に歩んできた。だから家族の苦悩は痛いほど分かり、「一緒に考え、一緒に元気になってほしい」と強く望む。

愛情を持って10年、20年と長きにわたり見守る家族たち。精神障害を含め、あらゆる障害のある人と家族への支援の拡充を願わずにはいられない。（生活文化部次長 芳賀紀行）

## 社説:優生手術提訴 被害掘り起こす契機に

信濃毎日新聞 2018年5月18日

旧優生保護法の下で不妊手術を強いられた人たちが、補償を求めて提訴する動きが広がった。障害者らへの重大な人権侵害の実態解明に向け、埋もれた被害の掘り起こしにつなげたい。

東京、宮城、札幌の70代の男女3人がそれぞれ、国に損害賠償を求める裁判を起こした。子どもを持つ自己決定権を奪ったことは憲法に違反すると訴えている。

1月に提訴した宮城の女性を含め原告は4人になった。近く全国弁護団が結成され、提訴はさらに各地に波及しそうだ。

今回の3人が手術を強制されたのは1950年代、60年代である。既に長い時間が過ぎ、裏付けとなる記録は見つかっていない。

差別を受けた当事者にその責めを負わせられない。訴えを起こすこと自体、大きな苦しみを伴う。本人の証言を踏まえて尊厳の回復が図られなくてはならない。

札幌の小島喜久夫さんは、原告で唯一、実名を公表した。同じようにつらい思いをしてきた人たちが声を上げてくれたら、と提訴後に語っている。

19歳のころ、医師の診察もなく「精神分裂病」と診断されたという。旧法が定めた手術対象ではない人にまで被害が及んでいたことを示す証言である。

旧法は「不良な子孫」の出生を防ぐ目的で戦後の48年に制定された。96年に改定されるまで、およそ2万5千人が手術を受けさせられている。1万6千人余は本人の同意がない強制手術だった。

旧厚生省は、強制手術にあたって身体の拘束や麻酔のほか、だますことも認めた。手術件数を増やすよう都道府県に要請してもいた。国、自治体を挙げて手術を推し進めた実態が浮かぶ。

法の運用や手術の可否を判断する手続きもずさんだった。政府は、当時は合法的に厳正

な手続きで行われたとして補償を拒んできたが、その根拠は崩れている。

1月の提訴後、事態は大きく動いた。与野党の議員連盟や与党の作業部会が発足し、立法による被害救済の動きが進む。政府も実態調査を始めた。

幅広く補償を図るとともに、被害の実情を詳しく検証することが欠かせない。旧法を国会が議員立法で成立させたことを含め、責任の所在も明確にする必要がある。過ちに正面から向き合わなければ根深い差別を克服できない。

なお多くの当事者が声を上げられずにいる。被害者を支える取り組みを強め、その現状を変えていかななくてはならない。

### 【社説】強制不妊一斉提訴 国は早期救済に道開け 徳島新聞 2018年5月18日

旧優生保護法（1948～96年）に基づいて障害者らへの強制不妊手術が繰り返された問題で、70代の男女計3人の被害者が国に損害賠償を求める訴訟を札幌、仙台、東京の各地裁に起こした。

1月に宮城県の女性が仙台地裁に提訴したのに続き、旧法下での不妊手術を巡る裁判はこれで計4件となった。

提訴の動きが広がったことを、国は改めて重く受け止めなければならない。

旧法は「不良な子孫の出生を防ぐ」という優生思想を掲げ、知的障害や精神疾患などを理由に、本人の同意がなくても不妊手術を認めた。手術されたのは約2万5千人、うち「本人同意なし」は過半数の約1万6500人に及ぶ。

4件の訴訟はいずれも、不妊手術の強制が自己決定権などを保障する憲法に違反し、国が長年にわたって被害救済を怠ったと主張している。

新たに提訴した3人は14～19歳ごろ、不妊手術を強いられた。東京地裁に訴えた男性は、障害があるとの診断を受けたこともなかったという。

著しい人権侵害であるのは明白だ。

既に弁論が始まった最初の訴訟で、国は原告の請求棄却を求めた。「当時は合法だった」として、謝罪や補償に消極的な姿勢を崩していない。新たな3訴訟でも請求棄却を求め、反論するとみられる。

4件とも被害者と国が法廷で真っ向から対決するのは、残念である。

人権に関わる国策の誤りが問われた裁判では、かつて熊本地裁で争われたハンセン病訴訟がある。「人間回復裁判」と評価されたこの訴訟の後に、国が取った対応を見習えないだろうか。

患者を施設に隔離した国の施策は違法だった一とする判決を熊本地裁が出したのは、2001年5月。国は控訴せず、当時の小泉純一郎首相が患者らに謝罪し、補償金について定めた救済法を作った。法施行は判決の52日後という早さだった。

ただ、ハンセン病訴訟は提訴から判決までに2年10カ月もかかっている。問題が長期化するの望ましくない。

強制不妊手術を巡っては、仙台地裁への初提訴後、国会で救済策を検討する超党派の議員連盟が発足したことに注目したい。議員立法による救済法案の提出を目指しており、ぜひ実現してほしい。

こうした動きも踏まえ、今回の訴訟では判決の言い渡しを待つことなく、早期決着を図るべきだ。

徳島県では今のところ提訴の動きは見られない。しかし、県内では391人が不妊手術を施されたことが明らかになっている。今後、提訴の可能性は十分にある。被害状況を把握するために県が4月に設けた相談窓口には、17日までに2件の相談があった。

私たちの身近でも起きていた出来事である。優生思想や障害者差別を根絶していくため、訴訟の行方に関心を持ちたい。

## 社説:子ども食堂 地域に根付く仕組みを

中國新聞 2018年5月18日

学校の給食以外、朝夕はろくに食べていない。そんな子どもに無償か、安価に食事を出す「子ども食堂」が急増している。既に全国で二千数百カ所に及ぶとする調査もある。

東京都大田区で青果商を営む安来市出身の近藤博子さんが6年前に開いたのが第1号で、この広がりを目覚ましい。

炊事の延長線上にあるボランティアという気安さもあるのだろう。飲食店はもとより、自宅で始めるケースもあれば、お寺や社会福祉協議会、NPO法人が運営するものもある。草の根先行の活動だけに、開催も週数回から月1回までと、ばらつきが大きい。息長く、地域社会に根付く仕組みを見いだしたい。

その意味では、子ども食堂の支援にもつながる広島県の新たな方針は注目されよう。食品関連企業や商店、農家から集めた余り物の食料品を配るフードバンクを県独自に設けるといふ。朝ご飯抜きで登校する子どもに振る舞うため、モデル事業に加え、既存の子ども食堂にも食材を回して協力を仰ぐ。

もちろん、利用する子に対して偏見を招かないようにする配慮は必要だろう。子ども食堂には、親子や「独りで食べたくない」と言うお年寄りを受け入れる、多世代、交流型が目立つ。広島県の朝ご飯サービスでも、対策は欠かせまい。

7人に1人の割合とされる日本の子どもの貧困は、実態が見えにくい。山梨県内の調査では、食料を宅配するフードバンクの支援を受けた家庭の6割以上で、1日の食費が子ども1人当たり400円を切っていた。また、教員が教え子の貧困に気付く約6割は集金や支払いの滞納という。修学旅行を断念するケースもあるに違いない。

学校生活に差し障るのはもちろん、友達付き合いにも影響を及ぼす。進学や夢も諦めてしまいかねない。子どもと社会との「つながり」を断ち切り、「自尊心」も奪ってしまう。いわゆる貧困の連鎖である。

子どもが置かれている困難な境遇を把握する糸口として、子ども食堂の持つ意味合いは大きい。食事に限らず、学生ボランティアによる学習支援やレクリエーション活動などを用意する所も現れている。

ただ、貧困問題を洗い出し、解決の筋道を描くところまで、個々の子ども食堂が担うべきかという疑問は残る。

山口県立大で今月催された市民集会「広がれ、こども食堂の輪！」でも参加者がこう問い掛けていた。「生存権が守られていないなら、国の責任で何とかするのが筋ではないか」

つまりは憲法25条のことだろう。〈すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する〉

その点、子ども食堂の運営に自治体がてこ入れする場合、開催場所に地域的な偏りがないかなどの公平性や、保護者の自力更生を促す投げ掛けも求められるかもしれない。

山口県立大の集会では「歩くか、自転車で行ける範囲に1カ所、子ども食堂が欲しい」との声が目立った。小学校区くらいの想定だろう。小学校は全国でざっと2万校。子ども食堂が2千カ所の大台に乗ったといっても、まだ遠く及ばない。

できることから、できる範囲で地道に輪を広げたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

